進捗状況の概要 ※得られたアウトカムを含む構想の実現の観点から記載すること【1ページ】

本構想は、事業終了の令和 5 (2023) 年度に向けて、着実に前進している。下線はロジックモデルのアウトカムである。

A) 世界に開かれた学生受入制度構築とそれを可能にする教学プログラムの整備

ユニヴァーサル・アドミッションズ開始: 平成30(2018)年4月、新設の入学者選抜であるユニヴァーサル・アドミッションズの『国際学生』カテゴリーで、最初の学生が入学。以来毎年4月と9月に一定数が入学している(平成31年4月までに計31名入学)。国際学生は、母語が必ずしも日本語でも英語でもない、多様な学習背景を持つ学生で、自己の文化的背景を日本と世界で活かす志のある人材を求めている。国際学生の卒業要件はリベラルアーツ英語プログラム(以下ELA)であるが、日本語教育プログラム(以下JLP)のプレースメントテストも受験し、JLP科目の履修を推奨することとした。異なる語学プログラム間での調整をはかりつつ、個々の言語の習熟度に対応すべく日・英両方の語学教育を必要に応じて受ける機会を提供できるよう制度を整え、語学プログラムの充実をはかっている。

日英両言語による教育力向上:英語開講科目は学部が平成25 (2013)年の14.6%から令和元年(2019)27%に、大学院は25%から60.4%に増加し、大きな成果を挙げている。専修分野による偏りについても、教員任用時に担当科目と開講原則言語も明示し、英語開講を担当できる教員の採用を着実に進めている。また、日本語シラバスの英語化にも取り組みバイリンガリズムを徹底している。

B) 徹底した国際化の取組

<u>効果的で迅速な意思決定体制の構築</u> <u>教職員組織の国際通用性の向上</u>:平成 29 (2017) 年 9 月に、国際学 術交流担当の副学長が着任し、本構想が掲げる一層の国際化の強化と推進を図っている。

留学プログラムの多様化 多様なアカデミック・パスの提示 (海外大学院との5年プログラム実施):本学とミドルベリー大大学院で学士と修士を5年半で修めるAccelerated Entry Program を開始し、平成29 (2017)年度以降2名が留学を開始。令和元(2019)年度までに同大学院と7分野まで展開。

<u>留学プログラムの多様化 (GLAA との協働)</u>: GLAA を通じたオンラインコース (Global Course Connections) の実施、教職員・学生教育交流を推進し実績をあげている (計 10名の教員、1名の職員、6名の学生を GLAAの国際会議等に派遣)。

留学プログラムの多様化 (理系学生のための留学プログラム実施): 自然科学系メジャーに特化した College of Wooster との学生交換プログラムを開始した。当プログラムが出来たことも影響し、理系学生の海外留学促進の効果が1年間の交換留学等にもあらわれ始めている。

<u>外国人留学生の増加</u> 日本人学生の留学増加: 外国人留学生の割合(5月1日時点)は当事業開始時点の7.2%から10.4%に上昇した。日本人学生に占める留学経験者の割合(卒業時)は事業開始時より55%から60%の高い水準を推移している。その中でも1年間の派遣交換留学生数は大幅に増加している(平成25-26(2013-14)年82名、平成30-令和元年度(2018-19)137名)

C) 教育力の向上の取組み

学修・教育センターによる統合的支援の提供 ICT を活用した支援の実施: 平成 27 (2015) 年に学修・教育センター (CTL) を開設、平成 30 (2018) 年に学修支援機能の統合が完了し、学生への学修支援、FD 機能、ICT による学修支援、学生調査業務を一元的に行うことで、ICT も活用しながら連携・包括的な支援が可能となった。詳細はグッドプラクティス 10 頁を参照。

D) ガバナンスの国際通用性の向上

<u>教職員組織の国際通用性の向上</u>:職員の海外への派遣機会の拡充(平成 27 (2015) 年度以降通算 16 名を語 学研修や海外研修へ派遣)、職員の TOEIC800 点以上を有する職員の割合は令和 2 (2020) 年 6 割超えを達成。 <u>教員人事制度の整備</u>:新たなテニュア・トラック制度を導入し、分野毎の特殊性を考慮した Units Table の 開発、メンター制度の実施等が始まった。新制度の下採用された教員一名が、平成 30 (2018) 年度に審査の 結果テニュアを取得して以来この制度での任用はさらに進んでいる。テニュア・トラックにおける准教授から教授への昇任プロセスについても検討が進められた。

<u>教育プログラム検証の推進</u>: IR 活動が発展し、データベース整備、委員会発足など体制を整えた。本事業で掲げた数値目標の分析を進める他、教学プログラムについても各種分析を行っている。

特筆すべき成果 (グッドプラクティス)【1ページ】

【学修・教育センターの設置による事業計画の推進】

「学修・教育センター(Center for Teaching and Learning,以下 CTL)」は、多様な学生の受け入れを推進し、そうした学生と教員を総合的に支援するために、本事業 2 年目の平成 27 (2015) 年 4 月に設立された。 CTL の前身は授業での IT 利用支援を行っていた「総合学習センター」であり、既に学習管理システム (LMS) やオープンコースウェア (OCW) を利用した教育支援を実施していた。そこにそれまで教養学部の下で行われていた学生調査、授業効果調査、ならびに FD、障がい学生の学修支援が加わり CTL が誕生した。その後平成 28 (2016) 年度には履修相談を行うアカデミックプランニングが、平成 30 (2018) 年度にはライティングサポートデスクが加わり、さらにはオフィスがアクセスの良い図書館内へ移転した。平成 29 (2017) 年度中間評価においても、CTL の取組をグッドプラクティスとして挙げているが、今回は本構想に掲げた主要な取り組みの推進と、それらを活用した CTL の活動が、特に令和 2 (2020) 年度新型コロナウイルス感染症による授業の完全オンライン化に伴い、本学における教育の継続性にどのような成果をもたらしたかについて詳述する。

本構想の主要な取り組みの中で CTL が担ってきたものは次の通りである。

- 1) ICT を用いた新しい学修支援の推進
 - ・録画収録の推進と新しい授業支援ツールの導入 (OCW や ICU-TV への公開, Moodle, Kaltura, Zoom, Google Apps 等の活用)
 - ・上記を利用した反転授業や予復習のため動画作成、編集支援、配信の支援
 - ・LMS を利用した授業運営支援(第2のシラバスともいえる Moodle の活用等)
- 2) 日英バイリンガル教育推進のための施策実行
 - ・日英表記シラバスの徹底
 - ・ライティング力強化のための英語論文プルーフリーディングやライティング・サポート提供
 - ・各種学生調査、授業効果調査のバイリンガルでの実施
- 3) 教員育成のための取組
 - ・年2回の教員着任に合わせたオリエンテーションと秋の New Faculty Development Program (英語による提供) の実施と専用サイトの外部公開

https://office.icu.ac.jp/ctl/fd_class_preparation/nfdp.html

- ・教員と職員の交流促進イベントの開催 (Brown-Bag lunch 月1回)
- ・授業での IT ツール活用のための事例紹介 FD の実施
- ・TA 制度の実態調査の実施ならびに結果に基づいた TA 制度改革の実施、活用事例紹介の FD 実施
- 4) 学修関連調査の実施と分析
 - ・学生調査と学修ポートフォリオ用エッセイを、学びの経年検証と学生自身が省察を兼ねられるよう再編成、オンライン調査の提出率向上への貢献(6割強~9割弱)、分析と情報公開
 - ・授業効果調査の実施、対象科目の拡充、オンライン化、分析

グローバルな教育を展開するために欠かせないツールとしての教育における ICT の活用・促進と CTL の整備・充実は、本構想の原資により可能となった。教員のための支援を強化することで、配慮の必要な学生、留学生等多様な言語・教育・文化背景を持つ学生に対する支援もまた強化され、本来は相互不可分な学生・教員への包括的支援が、あるべき姿で実現している。こうした素地があったからこそ、今般の感染症拡大への対応で急遽オンライン授業が決定した際にも、非常勤を含む全教員向け LMS オリエンテーションプログラムや Zoom の効果的活用法、教員と学生へのオンライン授業に係る個別相談、ライティング支援や履修相談のオンラインでの提供等を行い、一日も学事歴を遅らせることなく授業を実施できた。また春学期終了後には学生・教員に対するアンケートを実施、次学期に向けた改善に活用し、結果を学外にも公開している。https://sites.google.com/info.icu.ac.jp/onlineclass-j/home?authuser=0